

「第3期岐阜県食品安全行動基本計画」骨子

基本的な考え方

- これまでの取り組みを継続・発展させ、毎日の食生活における安全・信頼・安心を向上させます。
- 第1期、第2期のおもな課題については、重点施策として一層の取り組みの充実・強化を行います。
- 将来の安全な食生活の確保という新たな視点を加え、環境にやさしい農業や地産地消を推進し、次世代の安全な食生活づくりに貢献します。
- 取り組みにおける質の向上のため、過程を重視し県民とのコラボレーションを推進します。
- 県民が「食の安全・安心」を実感できるよう、県は、県庁内の連携を密にして、迅速かつ積極的に行動します。

目標

すべての県民とのコラボレーションにより、「将来にわたって安全で安心な食生活ができる岐阜県」の実現を目指します。

施策の方向

施策の方向1 食品等の安全性の確保

コンプライアンス、食中毒防止対策、監視指導・検査、危機管理体制の構築を推進することにより、食品等の安全性の確保を目指します。

1 コンプライアンスの推進 **重点施策**

食品関連事業者におけるコンプライアンス意識の定着とコンプライアンス体制の構築を促進。また、コンプライアンスに取り組む事業者を応援する雰囲気を社会全体に醸成するため消費者のコンプライアンスに対する理解を促進。

2 食中毒防止対策の推進 **重点施策**

食品衛生レベルの向上を図るため、食品関連施設の監視指導を推進。また、情報の共有により消費者の主体的な食中毒予防の取り組みを促進。特に「公共食等（※）の安全性の確保」を重点課題として対策を推進。

※公共食等：学校、病院、保育所、社会福祉施設等の公共的な機関での給食や、祭りなど各種イベントで提供される食のこと。

3 監視指導・検査の推進（アレルギー物質対策、食品表示対策 **重点施策**）

アレルギー物質、放射性物質、農薬、食品添加物対策、遺伝子組換え食品、環境汚染物質・環境因子、動物用医薬品、牛海綿状脳症（BSE）、健康食品、食品表示の監視指導・検査を推進。特にアレルギー物質対策、食品表示対策は重点施策とし適正表示を促進。

4 危機管理体制の構築

非常事態の発生に備え、県の危機管理体制の整備を推進。また、危機管理に関する情報の共有を推進。

施策の方向2 食品に対する安心感の向上

リスクコミュニケーションを推進することにより、食品に対する安心感の向上を目指す。

1 リスクコミュニケーションの推進（双方向的なリスクコミュニケーション **重点施策**）

県民とのコラボレーションによる双方向的なリスクコミュニケーションを積極的に推進。また、食品の安全と信頼に関する情報の提供を推進。県民の意見の収集と活用を推進。

特に「食品のリスクの総合的な理解」を重点課題とし、個々の食品リスクとその対策に関する情報の共有はもとより、「食品にゼロリスクはないこと」や、コンプライアンス、食品ロス問題などに関する情報の共有を推進。

施策の方向3 将来にわたる安全な食生活の確保

環境にやさしい農業、地産地消などを推進することにより、将来にわたる安全な食生活の確保を目指します。

1 環境にやさしい農業の推進

地球環境保全のため、持続可能な農業生産として、ぎふクリーン農業や有機農業を推進。

2 地産地消の推進

安全で安心な食材の長期的・安定的な供給等のため、県産農産物の消費拡大を促進。また、学校給食における地産地消を推進。

3 食品の安全を支える調査研究の推進

生産管理技術や監視指導・検査技術など食品の安全性に関する調査研究を推進。

4 食品の安全を守る人材の確保・育成 **重点施策**

専門性を持った人材の確保。職員に対する実践的な研修の実施。民間団体などにおける自主的な活動を行う人材の育成と活動の支援。

重視する手法 コラボレーション

事業の実施にあたっては、関係団体、食品関連事業者、消費者、市町村、国などとのコラボレーション、あるいは、県組織内部におけるコラボレーションを積極的に行い、岐阜県らしい食品安全行政を創造的に展開。

各論

施策の方向1 食品等の安全性の確保

1 コンプライアンスの推進 **重点施策**

2 食中毒防止対策の推進 **重点施策**

3 監視指導・検査の推進

(1) 食品関連施設の監視指導

(2) アレルギー物質対策 **重点施策**

(3) 放射性物質対策

(4) 農薬対策

(5) 食品添加物対策

(6) 遺伝子組換え食品対策

(7) 環境汚染物質・環境因子対策

(8) 動物用医薬品対策

(9) 牛海綿状脳症（BSE）対策

(10) 健康食品対策

(11) 食品表示対策 **重点施策**

4 危機管理体制の構築

施策の方向2 食品に対する安心感の向上

1 リスクコミュニケーションの推進

(1) 双方向的なリスクコミュニケーション **重点施策**

(2) 食品の安全と信頼に関する情報の提供

(3) 県民の意見の収集・活用

施策の方向3 将来にわたる安全な食生活の確保

1 環境にやさしい農業の推進

2 地産地消の推進

3 食品の安全を支える調査研究の推進

4 食品の安全を守る人材の確保・育成 **重点施策**

